平成20年度第7回役員会議事要旨

日 時 平成20年10月8日(水)14:50~16:10

会 場 事務局第1会議室

出席者 吉村学長(議長). 對馬. 吉岡. 井上. 谷川. 新開各理事

渡部, 小林各監事

陪席者 熊田、田中、溝井、寺井各学長特別補佐

議事

1. 平成20年度第6回役員会議事要旨の確認 第6回役員会議事要旨が確認された。

2. 審議事項

次の(1)から(6)について審議の結果了承された。

- (1) 秋田大学客員教授及び客員准教授名称授与規程の一部改正(案)について
- (2) 国立大学法人秋田大学職員表彰実施規程の制定(案)及び国立大学法人秋田大学職員就業規則の一部改正(案)について
- (3) 国立大学法人秋田大学職員の育児休業等に関する規程の一部改正(案)について
- (4) 国立大学法人秋田大学寒冷地手当支給細則の一部改正(案)について
- (5) 国立大学法人秋田大学旅費規程の一部改正(案)について
- (6) 寄附講座の設置について

(7) 資金の運用について

谷川理事から説明があり、運用方針について一部修正の上了承され、また運用益の取扱いについては、全学の運用益として教育研究支援基金に組み入れることが了承された。

(8) 小坂町との包括協定の締結について 對馬理事から説明があり、了承された。

3. 報告事項

- (1) 財務諸表について 学長から報告があった。
- (2) 月次決算報告書(平成20年8月分)について 学長から資料により報告があった。

4. その他

- (1) ベンチャーインキュベーションセンター(仮称)の建設について 谷川理事から説明があり、建設の財源について了承され、同センター建設案の 検討を進めることとした。
- (2) 渡部監事から、監事監査の日程等について報告があった。
- (3) 吉岡理事から、9月26日にサークルリーダー研修会を開催し、学長と参加者との懇談を行ったことの報告があった。

次回役員会は、11月12日(水)13時30分から開催の教育研究評議会終了後から開催することとした。